

平成 24 年度 第 1 回海上の森運営協議会

日 時：平成 24 年 8 月 31 日（金）13 時 30 分～15 時 36 分

場 所：自治センター 5 階 研修室

出席者：大谷俊和委員、木村光伸委員、國村恵子委員、竹中千里委員  
福田澄夫委員、細谷昇委員、山内道夫委員(代理 山内徹)

1 あいさつ

石田敬一 農林水産部技監

2 会議

(1) 報告事項（平成 24 年度の取組状況）

ア あいち海上の森保全活用事業について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

これまでの取組状況と今後の進め方について

事務局資料説明

[座長] 予算等、非常に厳しい内容になって、真剣に今後のことを考えていかなければいけないということを感じましたが、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見を願いたいと思います。

[事務局] その前に、今日欠席の委員から事前に、文書意見をいただいております。先程述べました里の管理に関連する内容でもあります。委員の皆様には書面をお配りしていますが、傍聴の方も見えますので、内容について事務局が読み上げます。

海上集落中心部のイノシシフェンスの内側の休耕田については、田畑耕作を再開して棚田を完全復元するようにお願いします。

理由として、①ホタルの数が少なくなっているような気がします。下田の復元によってホタルの生息により結果が得られると思います。

②イノシシよけフェンス内側の休耕田の有効活用のために、森の会、地権者、県、市、

さらに県の認めた大学関係者等の協働作業が必要です。

③実験田をつくり、観察、学習用に有効活用し、フェンス内の田畑全体が調和のとれた維持管理ができるように、県、市、森の会、地権者、ボランティア登録をした人たち等でお互いの協力関係をつくっていったらどうでしょうか。以上です

[事務局] 森の会や地権者、大学関係者の協働作業等は、これから考えていかなければいけないことのひとつではないかなと思っております。

昔は田んぼであったり畑であったりしたのが、体験プログラムを実施している所以外は、草地としての管理を行っています。昔からそこに居住されている方は、田や畑だったことに対して思い入れがあることは心情的にも理解できます。一方そこが田んぼだった頃、水等は十分に確保されていたのであろうかとも考えます。稲の栽培というのは、水をどう確保するかが常に重要な問題であったと思います。

復元された田んぼ以外についても復元したいというのが、この文書発言の主旨だと思いますが、例えばどこかの大学の農学・農業土木関係のようなところで、ここの田んぼへの水の供給量、それが賄えるキャパシティはどのくらいあるのかということ、まず知っておかなければいけないことではないかと思えます。

そこで、実際に調査いただける大学の方、田んぼの再生を実際に研究としてやっていただける方があれば、門戸を開け、フィールドとしての提供等も考えられます。

[座長] 今の話は、その他の里の管理の具体的計画の一つになるかと思えます。多くの課題があって、それを産官学連携でどのように実施していくかということと思えます。

[委員] 資料 3-2 と資料 3-3 の関係を教えていただきたいんです。

例えば資料 3-2 で海上の森維持保全の費用が、平成 18 年度 1,397 万 5 千円から今年度 633 万 7 千円まで続落してきているわけですが、具体的な保全活用計画のどこに、この減ったことがあらわれているのでしょうか。整備活動そのものができなくなっているということですか。どんどん減っているようには見えませんが、施業された面積は減っている。広葉樹林の整備と針広混交林の整備が、ここ 2 年行われていないのは、多分別の要因だと思いますが。

[事務局] この維持管理の部分は、森林の整備とかが含まれていますが、森林の整備は最低限どうしてもやらなければいけないものについては維持しています。

削減分については、この計画には出てきませんが、海上の森の県有地部分 510ha の維持管理です。例えば道路が崩れたときの工事とか水路の浚渫等々、当初、種々の工事費が組んでありましたのを、削減してきましたが、特に資料 3-3 の資料上には表れていないです。この計画書に記されている項目は、何とか維持しております。

[委員] そういう表し方をされると、海上の森の保全是これで大丈夫と見えてしまいます。そうした内容は、本当はとても大事なところで、そういうところをきちんと書き込む必要があるのではないかと思います。

海上の森の保全活用計画とは、実際、目に見えて森が伐られているとか伐られないとか、湿地がどうなるとかだけの話ではなくて、実施するために森全体のシステムとして、例えば林道も整備しなければいけないかもしれないということも含めて考えていくことだろうと思いますので、この二つの表を対照して理解するには無理があります。こうしたところをきちんと示さないといけないのではないかと思います。それが一点です。

次に、自然環境調査で予算の減少に困っているという話が出ましたけれども、こうした調査の委託先は、主にコンサルですね。だからこそコンサルではなくて、実際に調査を実施される方をお願いすることも考えるという話になっていくわけですね。わかりました。

ただ、海上の森でずっと蓄積されてきたデータの多くの部分は、ボランティアの人たちが一生懸命長年にわたって、同じところを何度も何度も調査して積み上げてこられたものもたくさん含まれているわけです。そういうものがこの中に入らずに、年に 2 回コンサルをお願いしたのが 1 回になったら精度が落ちるのではないかというような心配をされるのは、私は、自然環境保全を考える選択肢としては、具合が悪いのではないかなと思います。

もともとこのセンターは、そういう県民の努力をどのように集積していくかというところで始まっているはずですから、県の事業として調査をやりますという話でここに金額が上がって、予算がなくなってきたからどうしようというのは、当初の趣旨とは合わないのではないかなと思います。

それならば、もっと地域で頑張っている方々をお願いしたほうが、わずかでも有効に使えるのではと思います。精度の問題はもちろんありますが、コンサルが実施したからといって必ずしも精度が高いとは思いませんから、その辺のところを考えていただきたいと思

います。とりあえずその二点です。

[事務局] そうしたことも考慮していきたいと思います。

[委員] 県民参加の体験プログラムですが、資料 3-3 の表を見ると、平成 21 年に海上の森の会に受託化された時点をピークに、その事業・経費が年々減ってきており、例えば 30% 減、30% 減が 2 回続けば半分を割ることになってしまいます。さらに 25 年度もこうした状況が続くと 4 割弱になってしまい、森の会と海上の森センターと基本協定を締結し、それを軸に展開しているものの、活動の内容あるいは規模も、見直さざるを得ないことになり、理事会での切実な検討事項にもなってきております。このままでは、2 階に上げておいてはしごが外されることにもなりかねないという感想も持っております。

もちろん海上の森の会は NPO ですから、例えば財源の確保とか実施事業の積極的な展開、他の助成金の活用あるいは法人会員の新規開拓等の自主努力は進めていますが、この先、25 年度以降が全く見えてこないと思っております。予算の確保をよろしくお願いします。

もう一つ、現在森の会理事会では、来年の 1 月か 2 月に海上の森の将来像をテーマに 4 回のシンポジウム開催の検討をしております。万博が終わって丸 7 年たった中で保全と活用がどこまで進捗しているのか。万博が終わっても、あるいは仮にこのセンターがなくなっても、30 年、40 年先、海上の森はどうなるのかというのを、検証してみようというのが今回のシンポジウムのテーマです。

ただ、一般論で将来像といっても、規準が違ったりしますから、それぞれの意見を持ってみえると思いますけれども、こういった内容あるいは切り口でやったらいいのか、具体的なテーマ設定をどのようにしたらいいのかを、ここにおみえになる委員の方々のお知恵とお体をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[座長] シンポジウムでみんなで考えるのは非常にいいことだと思いますので、ぜひ多方面からの参加ができるように、私も協力させていただきたいと思います。

[委員] 先ほど、売却できるような良材がないということでしたが、伐採木の循環利用ということ言えば、売れない材をどう処理しているのかということもお聞きしたいです。

それから、当初、林齢 100 年生後の望ましい森林の姿ということで森林整備ビジョンが

あったかと思いますが、資料 3-3 の森林の整備に、人工林の整備（間伐対象 100ha）目標計画 35ha に対し、平成 24 年が 30ha で、目標に向かって着実に整備が進んでいるかと思っています。多分これは林齢 60 年以下、定性間伐の部分だろうと思いますが、先ほどの予算のところで、海上の森維持保全の予算は減っているけれども、その他緊急雇用等で 1,150 万円手当てされているところは、カシナガキクイムシ被害木伐採だけではなくて、森林整備も対象になっているのか、それも教えてください。

人工林の整備についてはほぼ目標を達成できそうですが、広葉樹林整備や針広混交林等について、どのようにしていかれるのかも教えてください。

それから、60 年以上のところは 70ha ぐらいありますが、定量間伐がどういう計画であったのか、もう一度教えていただきたいと思います。

3 点目が、海上の森大学で育成された人々をどう活用するのか。10 年たって予算も減る、組織的にもいろいろな問題が起きてくるというようなところがありますが、もう既にそういうことを見越して、植物社会学的調査をできるところまでスキルを上げておられるのか。海上の森の会と連携しながらどういうふうにやっていくのかという検討に、既に入っておられるのか、そのあたりもお聞かせいただきたいと思います。

[事務局] 売れない材に関しては、23 年度までは林齢 60 年生までを対象に 20 数 ha を間伐してきました。伐倒したものを玉切り、林地の中に邪魔にならないように整理しておくという方法でした。

60 年以上の高齢林分に対して、3 ページの資料 3-1 の来年度新規予算の取組として、森林整備計画樹立のための森林基本図（システム）作成を要求しますと述べましたが、万博継承事業の要求をする条件として、伐採計画が必要なため、高齢級林分 0.5ha を、来年度伐採・搬出する計画を立てています。

現計画では、ha 当たり 20m<sup>3</sup> 以上、材の搬出を行う予定です。

そうした結果などを、これから樹立する森林整備計画等にも反映させていきたいですし、保全活用計画の中にも循環の森として「百年の森」への誘導試行という項目もありますので、それに対しても一つの試みになるのではないかと考えています。

また、緊急雇用の 1,150 万円の対象は危険木の調査・伐倒で、カシノナガキクイムシ被害木が森全体の中でどれくらいあるかという調査、及び枯死して危険がある立木の伐倒に限定されており、人工林の伐採は含まれておりません。

海上の森大学の卒業生も今年で6回目を数え、これまで多くの方が卒業されて、それぞれ活躍をされています。「あいち海上の森大学同窓会」という団体が組織され、自然ネットにも属して、多くの関係団体と相互交流を深めており、大学開校の際や海上の森保全に関しても御協力等をいただいておりますし、さらに独自の活動もされていると聞いております。

[委員] あいち海上の森大学は、これまでやや減少した年度もあるものの、毎年30名を超える方々が参加されますが、受講生の資質としては両極端に分かれます。ある一定数の方は、それまでに様々なところで実際にフィールドを持つ団体で活動されている方とか、公務員や林業経験者の方がいらっしゃいます。そういう方々については、卒業後は基本的には自分たちの活動場所に戻って、そこで活動を深めていただきたいというのが趣旨の一つですから、ここで学習していただいたから、みんな海上の森で頑張ってくださいということにはなっていません。

残りの半分の方は100%ビギナーです。今年度、整理はさせていただきましたけれども、この講座は座学がとても多いので、勉強はしても実際に森へ出て何らかの活動にすぐ参加いただけるというような、特に調査活動等に参加していただける力をつけることができていません。ただ、高齢の方が比較的多く、様々な分野や生活をしていらっしゃる方が海上の森に目を向けてくださり、修了後サポーターとして動いていただけることについてはありがたいと思います。

大学がスタートした段階では、あいち海上の森大学として単位を出そうといったことも議論されましたが、到底そういうレベルには達していないのが実態です。しかし、非常に熱心に参加されていることは事実ですし、講師の先生方がたくさんみえ、延べ20名ぐらいでしょうか。各々の仕事をなげうってまで来ていただいておりますので、ありがたいと思っています。

あいち海上の森大学を通じて、海上の森の存在とかセンターの存在を認識していただくという意味では、効果があると思いますけれども、委員がおっしゃったような、修了後、海上の森の具体的な活動にすぐに貢献していけるところまでには、到達していないのが実態です。

[委員] 先ほどの自然環境調査のところでも経費がコンサルに流れるだけではなくて、万博

を経て平成 28 年まで各種予算やプラン等があるわけですが、既にそれだけのスキルであるとか、万博前から活動し、15 年、20 年、25 年ずっと森に入り続けてデータや経験、技術を身につけておられるような個人やグループもあって、海上の森サポーター制度にそれが活かされているのかもしれませんが、そういうところと有効に、協力体制がもう少しできないのかというジレンマみたいなものも感じます。

森林整備計画樹立のためのシステム作成という分野については、ある程度専門性が必要でしょうけれども、それ以外の部分で、従来活動してきた団体の個性は尊重しつつ、あいち海上の森大学同窓会の人たちも含めて、何かもう少しうまくできないでしょうか。単純に予算が減って困るということではなくて、もう 3 年後とか 5 年後とかを見据えて、既に今から起動していかないといけないのではないかと、座長が言われたように私も思いますが、いかがでしょうか。

[事務局] 万博剰余金事業が 10 年間の限定という既定事実はありますけれども、今までせっかく培ってきたものをどうやって利用していくのかは非常に重要な課題だと思います。それについてはまだ具体的に考えが及んでおりませんが、これまで蓄積されたものを生かしていく方向で考えていかなければいけないと感じます。

昨年度、その第一歩ということで調査報告書を刊行しました。県の委託調査だけでなく、モニタリングによる環境調査結果とか、海上の森の会がこれまで何年も蓄積してきた月々のデータ等も収録させていただきました。予算削減が想定される中、我々市民でもできる調査の手法と、本当のプロの目を必要とするものに分別するなど、調査方法を工夫しながら、できる限り続けていきたいと思っています。また、皆様から適任者の御推薦があれば、その方にアプローチすることも考えられるのではと思います。

[座長] 海上の森大学のことで委員に質問があります。今後の内容で、海上の森という場をもう少し前面に出して、海上の森自体をどうしていくかをテーマとして大学を進めていくといったことはお考えではないですか。

[委員] 今年 6 回目の開校となりますけれども、実は今まで運営委員会でプログラムをきちんと詰めたり、人選を改めて考え直したりという時間がなかなかとれませんでした。4 月に入ってから運営委員会が開かれて、5 月にはもう募集しなければいけないので、早めに決

めなければいけない、6月になったら人を集めなければという話になっていましたので、なかなか検討が厳しかったのですが、今年度分については早目に前年度末からスタートさせていただいたので、検討、組み替えする時間がとれたということだろうと思います。

広く県民の方々に呼びかけて、ここで学んでくださいということで実施するわけですが、学んでもらう中身を絞っていく必要があるかもしれません。委員がおっしゃるような、スペシャリストとは言わないけれども、実際に海上に関わって色々な形で貢献ができるようなスキルを一つでも二つでも持っていただける必要があるのかなと思ったりもします。

前から個人的に思っていることですが、大学に各分野の先生方が講義に来られますが、大体、半日か1日です。その半日か1日のお話を10何回かにわたってずっと聞いていくと、お互い相矛盾したようなことも多く出てくるものですから、教養的知識は高まるけれども、さて海上の森について何か深まっただろうかというところで、心もとなさを持っています。

例えば10人なり15人なりの海上に具体的にかかわっている先生方に協力していただけるのであれば、30数人の受講生を、例えば誰それ先生のところに1人2人張りつけて、しばらくその先生と一緒にやってもらう、いわばゼミナール卒業論文作成みたいな形の集中的なおつき合いのための概論を事前に何回か行うというやり方もあると思います。

みんなが総花的に話を聞いて終わってしまうというのでは、これからのことを考えると寂しいかなという思いはあります。そういう形の講座が本当に組めるかどうかも含めて考えたいと思っております。

[委員] 今日、報告書を見せてもらって一つ思うのは、海上の森センターは、道の整備にしても何にしても予算に基づいて運営されているわけですね。海上の森を利用している人というのは、自然環境に関わる団体や個人が多いのでしょうか、以前センター利用者の一覧表がありましたが、そういった表を示すというのも、森の利用という意味でPRになるのではないのでしょうか。

また、今後そういう人たちやグループを増やしていくことも必要になってくるのではないかと思います、その辺を委員で考えられたらと思います。

[座長] 海上の森センターがこれぐらい使われているとか、例えば幼稚園に対しても、このような有意義なことを実施しているなどに関する広報がまだまだ足りないのではないかと

ということですね。いかがでしょうか。

[事務局] 予算がないのなら知恵を出さなければなりません、研究のためにフィールドを提供することは、可能だと思います。海上の森の存在自体も含め、こうした活用ができるのだということが余り周知されていないのかなと思っております。

例えば、幼児森林体験フィールドは幼稚園児や小学校児童、保護者の方に利用してもらっていますが、考えてみると、それは教育に関係することです。ですから、例えば大学の教育関係学部の人に、森の効用・効果などを研究対象にしてもらうため学生さんを派遣してもらうとか、今までの使い方だけではなくて、いろいろな可能性を探ってみて、海上の森をアピールしていく方法も考える必要があると思いました。

[委員] 今のところ予算がだんだん減っていくという話でセンターは免罪されそうになっているのですけれども、そうではなくて、私はこう思います。

平成18年9月にオープンして丸6年、予算の推移が書いてあるけど、その6年の間に所長さんが5人です。毎年のように異動がある。代わられて、話をさせていただいて、「やはり一から考え直さなければいけませんよね」ということを、私は、毎年言っているのです。毎年、「一から考えないといけませんよね。」、「そうですよね。」、「そろそろ考えましょう。」、そして4月には異動されている。管理職の方は、県下のいろいろな部署を管轄するのでこのようになるのかもしれないのですけれども、継続性がなさ過ぎると思います。

所長代理の方はまだ2代目で、全体をずっとつかんで継承してみえるのでありがたいですが、他の職員の方もだんだん代わっていきます。そうすると、毎年、同じことを繰り返さなければならない。実際に、お話をいたしますと、「そうか、所長さんの言われていることと私の考えていることは、ほとんど一緒じゃないか。じゃ、頑張ってやれるよね。」と思って、次にお会いしたら違う方が名刺を持ってこられるわけです。

プランをつくったら、検証までいかなくても、Plan、Doぐらいまでのところは見ていただかないと、あらゆる仕事は進まないのではないかと。確かに予算が減っていることは事実ですけれども、それ以上にあいち海上の森はこうあるべしということを継承していくためにも、ぜひそういうことをしていただきたいと思っております。

[座長] 私も同意見ですけれども、農林水産部として、いかがですか。

[事務局] 言い訳になってしまいますが、私ども職員は、人員削減でどんどん人が減っていております。例えば、県有林事務所などは、最も多いときは100名以上おりましたけれども、現在は18名しかおりません。海上の森センターも同様に減員が続き、携わる人数が極端に減っております。そういう中でできるだけ人を効率的に動かしてやっていかなければならないと思っております。

基本的にはできるだけ長く携わって、一つの仕事を達成するところまでという考えはあり、最終的には人事異動で決められるものの、継続性を考えるとできるだけそうしたことも反映できるように考えたいと思います。

[委員] 瀬戸市の事業で関連があり、連携できそうなものを紹介させていただきます。

まず、今年度に、当初環境パートナーシップ市民会議という名称で準備をし、この4月から愛称として「せと・まるっと環境クラブ」と称して事業を立ち上げました。

中身としましては、市民の中で環境に関心のある人は、そのクラブに1口1,000円で加入をしていただき、メニューはこれから徐々に増えていく予定ですが、今は5つのメニューがあります。これらは自然に特化したものではなく、他にゴミのこともあれば、生活環境、都市環境のようなものもテーマにしますが、うち二つが自然環境ということで、瀬戸は自然が豊かなことから、自然について学びたいという方が多くみえます。

一つ目は、瀬戸の自然を知って自然のエキスパートになろうというキャッチフレーズで、比較的自然に詳しい方がリーダーになって、月に1回ぐらい、海上の森も時々フィールドとさせていただいてますが、瀬戸のいろいろな自然環境のところに出かけていって、自然を知るということをテーマに実施しております。将来的にどこまでいけるかわかりませんが、植物の名前を人に伝えるというのではなくて、自然のいいところを知って、それを他の市民にも広げていただくというイメージのクラブとなっております。

二つ目の自然関連のプログラムとしましては、一般市民の方所有のある民地の小さな里山にカタクリが約2,000株自生をしています。カタクリがそれだけあるのは、瀬戸市ではそこぐらいしかなく、所有者も非常に協力的で、自由に見に来てもらってもいいし、場合によっては一緒に整備をしていこうというプログラムになっています。

これが今後どのように進化していくかという想定はまだできませんが、行政としては、できればNPO法人格まで取っていただいて、別のプログラムである、「せと環境塾」とい

う事業を引き受けてもらえるようなところまで成熟していただければと考えております。

今、申し上げた「せと環境塾」でも、自然環境プログラムが非常に人気です。先日も、東京大学赤津研究林の宿泊施設で1泊2日の大人のキャンプというプログラムを実施、2日目には、地元の林業経験者の方によるカシナガ被害木のチェーンソー伐倒を体験したりとか、伐り倒した木でバーベキューをしたりという楽しみの要素も含めながらのプログラムを実施しているなど、何らかの連携ができるのではないかと考えていますので、また今後もよろしくお願いいたします。

[委員] 私も環境クラブに入りまして、環境塾の運営委員をし、海上の森の会へも入っています。昔、瀬戸市の銘木とか貴重種調査などで海上の森の中に入り貴重な植物を調べて写真を撮りましたが、県と同じように瀬戸市もメンバーが代わります。それらの写真をどう管理しているか、今後どうなるのかなということを心配しています。

今年、森の大学にも入学しまして話をしていると、自然の見方が全く違いますね。活動している人たちの意見、自然の見方も全く違う。それから森の幼稚園にもお手伝いに行ったことがありますけれども、やはり違う。いろいろな行事を実施しても、その行事を実施した中でのすり合わせ、意義の発信、PRのようなものが足りないのではないかなと思うのです。

そのように考えると、予算が減っていくと、企業連携の推進でも、いずれ企業も手を引くのではないかなとか、担当の方がかわって人脈がなくなった時点で消えていくのではないかなとか、10年後どうなるのか、そんなことを考えてしまいます。そのときに市民が独自で活動できるようにして県の人を縮小していくようにしていくといいかな。県の人が少ないながらも自主的に運営できるような形を残しておいてほしいのです。

せっかくモニタリングをしていますから、そのモニタリングも、10年後に「昔こんなのがあったけれども、今はないね」という活用ができるようなまとめ方がしてあるといいと思います。

[座長] そのように進めていくのに何かいいアイデアはないでしょうか。

[委員] 自主的に活動できる場、今ある団体を活用する、またはそういう団体をつくっていくことが考えられます。

[座長] まとめられるような仕組みと、そこに喜んで企業も入ってくれるような仕組みができれば、大学ともうまく連携できると思います。

[委員] みんな違ってみんないい、というのが生物多様性の COP10 の言葉だったのですが、けれども、これまで関わってきた里人、個人、団体も大学も、そして種々の調査の方法も、データの蓄積も、皆違います。それぞれの歴史もあるし個性もありますから、それは守りたいですね。しかし、企業連携 6 社も含めて、関係する全ての団体が一堂に会する場を設けること、関わっているところ全部、大同小異、呉越同舟かわかりませんが、目指す方向、3年後、4年後について話し合うことを、フォーラム等でそろそろ準備をしたりすることを一堂に会して話し合うのがいいのか、それとも個々の海上の森大学や、海上の森の会等の事業等で裾野を広げながら高い峰を目指したスキルアップを図っていくのか。考え方は色々あると思いますが、そうしたことを考えていく組織や、プランニングを行っていないといけないのではと思います。

[委員] 2000 年ごろから多くの組織をつくりましたが、一つ一つはそれなりにうまくいっているのだと思います。大きな問題は、2005 年の万博が終わって、あいち海上の森センターという大きな組織をオフィシャルにつくったわけですが、そのオフィシャルな組織が、あまたの組織の中のワン・オブ・ゼムになっているのですよね。組織が多くあり、みんな違ってみんないいのですが、それを何とか取りまとめていこうとするリーダーシップがどこにもない。

県は、時々リーダーシップを出されるけれども、大抵、誰かに意見され、ペコンとへこんでしまいます。それはなぜかという、海上の森に対するしっかりとした信念がない、そこに根をおろす人材がないからです。それは、先ほどの毎年、所長が代わるという話とつながってくるのですが、県は、海上の森をこうしたいですという話が、出てこないですね。

万博の前から海上の森を「さあ、どうするか。」という話は随分してきたので、書いたものもたくさん残っていると思いますが、みんなそんなことを忘れてしまっていて、今また「さあ、どうしましょう。」という話になっているわけですが、実はこれは 2002 年、2003 年のころに議論していたことと同じです。では、また組織をつくってというのは、海上の

森の会をつくったときのプロセスと全く同じで、10年たったら、またもとへ戻るといふか、こうなると輪廻ですね。

リーダーシップ云々という話ではないと思いますけれども、今、数多くある組織を今一度一緒にしようといふのは、私は、余り賛成できないですね。県の中できちんとコントロールされている状況の中で活動してください、という事さえ担保されていたら、あとはしばらく好き勝手やってみたらいい。ただし、得たものはみんな県が責任をもって集中させると考えるほうがすっきりするのではと思ったりもします。

[委員] 情報の集積と提供、得たものを県に集め、そしてそれを県民に広く発信していくことがセンターの第2の機能だと思いますが、それができるかできないかは、結局は、人材というところに戻っていつてしまうのかなと思います。

[委員] その話も2003年の頃と同じで、そこへ戻っていきだろろうと思いますけれども、その話を詰めていくと、だから自然史博物館をつくらなかったからだめなのだ、という話になってしまうわけです。そこまで引き戻さないようにして、今ある海上の森センターの中にそういう機能を構築していただくということだろろうと思います。

もう標本を集めるとかは難しいと思いますから、せめて調査されている事柄ぐらひはきちんと残していく。「調査結果の標本がなければ意味がない。」という意見もあると思いますが、せめて誰がどこで何をしたか、今年どんなことが行われて、どんな結果が得られたのかということだけは残してほしいと思います。それがよしんば、毎年、精度がバラバラであっても、信頼性が多少揺らいだとしても、100年経過したら大したものだと思います。それくらいでしかまとまっていかないのかなと思います。

[座長] 最近の海上の森ホームページには、関連した活動をしているところは全てリンクが張ってあつたりするんですか。

[事務局] 関連になったものは大体入っています。

[座長] インターネットで「海上の森」と検索したら、すごい数が出てくるとか、そういう仕組みで、例えば誰かが「海上の森って何だろろう。あつ、こんなにみんなが活動している

んだ。」ということが伝わる努力も必要かなと思います。活動の成果そのものは色々で良く、使われていること自体がとても重要かなと思います。

[委員] 一番最初に価値の発信をするということでしたけれども、年をとって価値を変えるというのは、なかなか難しいですね。変えたとしたら若者しかない。若者をどう引き受けるか。やはり、森の幼稚園を上手に活用していただきたいと思います。

[座長] 森の幼稚園は、割合成果が出ていると思うので、その同窓会なり、小学生、中学生になっても、また来てもらえるような仕組みだとか、何かそういうのがあるといいですね。

[委員] 親の同伴も期待できます。

[委員] 皆さんが10年後の話をしている中で、今年の話をするはずいのかかもしれませんが、自然環境の保護に関して、海上の森で今年も夏鳥が来て営巣等をした後にそこが荒らされるという話を耳にしました。これは毎年のことで、よくあるのは、カメラを持った人が鳥を追いかけた結果、営巣しかけていたのを放棄しまうことです。必ずしもそのせいだとは言えないのですが、実際問題としてそのようなことが毎年起こっております。

私も森の中を見させてもらいましたが、確かに植物や何かは「採取禁止」等の看板がありますが、環境保全のためにも看板みたいなものでモラルアップしていくことが必要かなと思います。

森の中を歩くと腕章をつけて巡回している森の会の人等と出会いますが、そういう巡回の人なども他に公募して、たくさんの方がそういう腕章等をつけて歩いて回るだけでも違ってくるのではないかなと思います。そのようなお金のかからない取り組みとか、鳥獣保護区みたいなものが設定などの取り組みも考えられないかと思うのです。

私の経験からしますと、10数年前、森を春先歩くとギフチョウが1年に1回、1頭ぐらいいは見られたのに最近は全然見なくなりました。その当時から、マニアの方が捕蝶網を持って歩いているのに必ず出会ったのですね。そういう人に「こういうところではとらないでください。」ということ私たち民間人が言うと、10人中2～3人は「どうして、あなた方にそういうことを言う権利があるんですか。」と反論する人が必ずいるのです。そういう人に対しては、看板とか鳥獣保護区とか腕章とかをあえて持つことによって、注意もし

やすいし、ここはそうした地区と知ってもらえれば、注意もしやすいので、海上の森センターでそういう活動もしてもらいたいと思って発言させてもらいました。

[座長] 今の提案はすぐにでもできそうなことですが、いかがでしょうか。

[事務局] どこまでの人・団体に権限を与えるかなど検討が必要とは思いますが、考えてみたいと思います。

実際私たちが森の中を歩いていると、昆虫網とかタモを持って歩いてみえる方は結構みえ、「それはちょっと遠慮してください。」と言った時、それに面と向かって反駁されたことはないですけども、確かに「なぜいけないんですか。」みたいな目で見られますね。

[委員] 野鳥の写真を撮るカメラマンは、この10年くらいすごいブームになって、我も我もと、自己中心的に撮られる方があって、本当にいろいろなところで問題になっています。田畑のあぜを崩したり、わざわざ餌を持ってきて撒いたり、止まり木を作ったり、見やすいように木を伐採したりとか本当にひどいので、結局オオタカ等にしても営巣を放棄してしまっているわけです。

それらは、今増えつつある何百人かの中のごく限られた人が海上の森でそうした写真撮影をしておられると思うので、不特定ではないですから、それはもうこの人ということではっきり注意をしていかないといけないですね。

それと、昆虫のチョウとトンボについては、それぞれの地域によって個体差があるものすべてを標本箱に入りたいというのがマニアの人の趣味ですから、ギフチョウでも海上の吉田川沿いと篠田川流域でさえ違う、あちらのもこちらのも全部捕まえたいわけです。ハッチョウトンボでも、湿地に入って、目に付いたのは全部持っていってしまうような一網打尽のやり方をしてしまいます。こうした人たちは外見からも三角紙等が腰にあたりるのでよくわかりますが、近づいていくと、注意を受けるのは承知の上で、慣れてしまっているので、その場では素直に仕舞うか、「はいはい」と了解したような振る舞いをしますが、本当に止める訳ではなくて、結局その人が通った後は根こそぎ略取された状態になってしまうのですね。

野鳥の場合、営巢中、ヒナを育てている時期とかにボランティア巡視するようなことが出来ないか、年がら年中365日というのは難しいですので、ギフチョウとか春に出現する

ものについては、ある程度時期が決まっているので、際限なく行わなくともいいものから、限定してコースを回することは可能ではないかなと思います。

[座長] ぜひ検討していただければと思います。

[事務局] 海上の森では、センター各職員が月に1回計6コースを巡視しています。さらに海上の森の会の巡視もあり、こうした中でも注意はできると思いますが、他の皆さんに御協力願えることが可能であるならば検討し、反映していけたらと思います。

[委員] 特に、自然環境保全地域において言えることですが、海上の森全体の「保全」または「保護」についての共通理解が時々揺らぐのです。

例えば湿地の保全の場合ですと、遷移が進むので、それを防ぐためにアシやヌマガヤ等々を除去するというをなさるわけですが、多分入ってきた土砂を外へ除去することはやらないわけですね。問題は、自然環境保全地域の中で、今ある一つ一つの個別的な現象を今のまま残すのを「保全」と呼ぶかどうかということをもう一回考えていただきたいのです。

湿地一つ一つは、できたりつぶれたりを繰り返します。木1本倒れただけでも大きな穴・空間ができて、大変な変動があるわけです。特に、屋戸川湿地などは小さな小さな湿地ですから、昔から、できたりつぶれたりしてきたのだらうと思いますが、たまたま、発見したところだけを、この湿地を残しましょうというような話をこれからもされるのかどうか。やや乱暴に過ぎるかもしれませんが、屋戸川の流域の中で常に、できたりつぶれたりする程度の湿地はどこかに残っているから十分だという考え方もあります。

私は、何百年といった大きな単位で研究しているので、1カ所ぐらいつぶれても平気だという発想になってしまいますが、それが乱暴だとしても、何でもかんでも遷移を止めるのが、あるいはシデコブシの生育の邪魔になるから周辺の木々を伐採するというのが、どんなふうに共通理解されているのかよくわからない。誰がどこでそういう方針を決めたのでしょうか。あるいは環境部の自然環境保全地域というのは、そういうものなのですか。その辺を教えていただけますか。

[事務局] 自然環境保全地域につきましては、色々な自然とか特異な地形、地質という観点

から、特徴あるものを守るべき地域ということで、専門家の意見を聞きながら決めております。

海上の森の保全地域につきましても、非常に貴重な野生動植物ということでシデコブシとかスミレサイシン等を特徴ある希少種との位置づけをしていて、守るべき種としていいますので、環境整備ということも含めながら種を保護していく取り組みを進めているところであります。

[委員] 自然遷移は一旦止めても構わないと考えてみえる訳ですね。

[事務局] 大きな遷移をどこまで止めるかということに関しては、また専門家の方の意見も聞きながら決めていくことになると思いますけれども、とりあえず現状の希少種なり特徴ある自然というものは、それがなくならないように作業や取り組みをしていく考えで行っています。

[座長] 今の議論は非常に難しいと思うのですがけれども、やはり整理していく必要があります。本当でしたら、いろいろな遷移が段階別にあって、昔、色々なところにシデコブシがあったのが、今はそこしかない、それをどうするかということだと思うのです。

例えば、あそこを里山植物園としてシデコブシが見られますよと位置付け、とにかく遷移を止めて今の状態を維持すると決めましたと言われれば、それはそれでそうかなと思いますし、その辺がまだすっきりしないのではないのでしょうか。

[委員] シデコブシがなくならないほうがいいのは当然です。これもまた地域ごとに非常に変異が大きなものですから、屋戸川なら屋戸川、寺山川なら寺山川それぞれに残したいという気持ちは非常によくわかります。

問題は、その時に「専門家の意見を聞いて」と言われますが、この海上の森自然環境保全地域としてはどういうポリシーでやっていくのかということをごどこかで整理しないといけません。一つの希少種が見つかったときに、これを放っておいたら絶滅するから何とかしましょう、それだったらトキとかコウノトリの後追いをやったのと同じことで、そうではなくて、なぜ私たちは地域指定したのですかという話です。520 何 ha をセットとして守りましょうとした意味は何だったのですかということをごきちんと知ってほしいと思います。

もう一つは、この保全地域部分だけ環境部が担当されているわけで、海上の森の中を歩きましたら、あちらこちらにいろいろな旗が立っていたり、ピンが挿してあったりするのですけれども、農林水産部の方はそれが何なのか御存じですか。

[事務局] トラップとか目印等のことですか。

[委員] そうです。一つ一つ誰がどこで何をやっているか、把握してみえますか。

[事務局] それらの実施に当たっては作業許可申請書を提出してもらっていますから、詳細は、それを照合すればわかります。

[委員] それならば結構です。その辺の連携の話をきちんとしていただき、この自然環境保全地域の中で何が行われているということも海上の森センターがきちんと説明しなければいけないと思います。海上の森 530ha を管轄して施業管理している農林水産部あいち海上の森センターですから、その中でそこだけ治外法権のように、ここは自然環境保全地域だから環境部にお任せするみたいな話になって、これは昔からそうでした。湿地に遊歩道をつくりましょうとなったら、そのときだけ環境部が意見を述べられる。

一つの場所の全面的な管理という意味からいくと、非常に不思議な話だと思います。役所の管轄からいえば確かにそうかもしれませんが、それは一つのものとしてきちんと理解しておかないと、この部分はこっちに説明させます、この部分はこっちに説明させます、この部分については直接担当していませんから知りませんという話になっていってしまうという弊害が今までも何度もあります。こうしたことを新しい所長さんも理解していただきたいと思います。

[座長] まだいろいろ御意見があると思いますけれども、時間になってしまいました。

[委員] 最後に発言させていただきます。

私自身は猟友会にも入っていて、海上のイノシシについて、この数年でものすごく大きな変化が起きているという実情をお話ししたいと思います。

何が起きているかという、23年度捕獲した総頭数は80頭ですが、その全てがイノブタ

だったんです。海上地域に限っていうと、23年度の45頭は全部イノブタです。21年の写真をご覧になっておわかりのように、体毛が真っ黒のは純然たるもともといたイノシシです。その横に対比される形で載せた、同じ罾にかかっているのは、ピンクのブタです。イノシシはほぼ真っ黒ですが、例えばツメや体毛がピンクであったり、あるいは鼻がつぶれていたりというものが大半です。

イノシシは年に2回ほど、1回当たり5頭ずつ出産しますが、全部が生き延びるとは限りません。それに比べてブタは、年に2～3回、各々10頭ぐらい産みます。それだけ繁殖力が非常に強い。成長もよりはやいです。1年ぐらいたつと成獣に近い30kgぐらいになります。対するイノシシは、その半分の15kgぐらいの体重です。産む頭数は多い、成長ははやいということで、このままでいったらイノブタが大半というか、生態系が乱される可能性が大です。

イノシシ・イノブタは夜行性で、昼間は見られないですが、猟友会としても協力しますので、ぜひ夜に実態調査という形でも実施されたいかがでしょうか。

さらに加えて、残念なことですが、せっかくかけていた罾を人為的にハンマーで壊されたり、バネが破損されたり、年に40回ぐらい檻罾が被害にあっているというのが実情です。壊している方は、恐らく害獣として駆除しているイノブタを、生命体を守ろうという考えでやられていると思いますが、やはり害獣ですから駆除に協力していただきたい。一方で罾に警告文を付けたりという努力もしておりますので、こうした実情を御承知おきいただければと思いますし、センターの方もイノブタの頭数の調査を実施していただきたいと思います。このままでいくと、本当にネズミ算式に増えてしまいます。

万博以降イノシシが増えたというのを耳にして、なぜかなと思って観察してみると、イノブタだったわけです。15年ぐらい前、品野の養豚場がつぶれた際逃げ出したブタが繁殖している。このままいくと、純粋なイノシシは探さないといけなくらいになると猟友会でも憂慮しております。

[座長] 今の問題は、海上の森だけではなく、あちこちの里山で問題になっているのではないかと思いますので、それに対する対処法も、モデル的方策ではないですが、何か仕組みをつくって、それを全国に発信するというのも考えていくといいかなと思います。

今日、色々な意見が出ました。前向きに取り組んでいければいいなというところで、一緒に何かやっていける場所の整理あるいは監視体制、巡回に関してのサポート、色々なと

ころ・人を巻き込んで海上の森の価値を高める方向で取り組んでいただきたいと思います。

[事務局] 本日のいろいろな御示唆、御意見等を踏まえまして、今後の海上の森をどのように考えていくかを、皆様と手を携えながら進めていきたいと思ひます。

また、この運営協議会という場だけではなく、ご支援いただけたらと思ひますのでよろしくお願ひします。